

# エマージング・ボンド・ファンド・ カレンシー・セレクション

ケイマン諸島籍契約型オープンエンド型外国投資信託

米ドル・ポートフォリオ  
ユーロ・ポートフォリオ  
豪ドル・ポートフォリオ  
南アフリカランド・ポートフォリオ

## 運用報告書(償還報告書) (全体版)

作成対象期間  
第 15 期

( 自 2023年 8 月 1 日  
至 2024年 6 月30日(償還日) )

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

## 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、エマーシング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（以下「ファンド」といいます。）のサブ・ファンドである米ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、豪ドル・ポートフォリオおよび南アフリカランド・ポートフォリオ（以下、個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といいます。）は、2024年6月30日に償還いたしましたので、ここに、運用状況をご報告申し上げます。

これまでサブ・ファンドをご愛顧いただき、まことにありがとうございました。

## ファンドの仕組みは、以下の通りです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託	
信託期間	サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2024年6月30日に終了します。ただし、請求目論見書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合を除きます。償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。 サブ・ファンドは、2024年6月30日に償還いたしました。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島のユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマーシング ボンドファンドBのクラスF受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにあります。	
主要投資対象	サブ・ファンド	ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンドBのクラスF受益証券
	フィーダー・ファンド	ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド (M)
	マスター・ファンド	エマーシング証券市場を有する国と経済的な結びつきを有する発行体の固定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブ
ファンドの運用方法	サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資します。 フィーダー・ファンドはマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行いません。 サブ・ファンド（米ドル・ポートフォリオを除く）は、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、米ドルに対し参照通貨で為替取引を行います。 米ドル・ポートフォリオは為替取引を行いません。	
主な投資制限	サブ・ファンドに適用される投資制限は以下のとおりです。 (イ) サブ・ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、サブ・ファンドの純資産総額を超えないものとします。 (ロ) サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。ただし、合併等の特別緊急事態により一時的に、かかる10%を超える場合はこの限りではありません。 (ハ) 管理会社の運用する証券投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、一発行会社の議決権総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ニ) サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会が定める外国投資信託受益証券の選別基準（随時改訂または修正されることがあります。）（外国証券の取引に関する規則第16条）に要求されるとおり、価格の透明性を確保する方法が取られている場合はこの限りではありません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ホ) 投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法（昭和23年法律第25号（改正済））第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。	

	<p>(へ) 管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて禁止されます。</p> <p>(ト) サブ・ファンドは、日本証券業協会の「外国証券の取引に関する規則」(改訂済)第16条第9号に従い、信用リスクを管理する方法として管理会社が定めた合理的な方法に反する取引を行いません。</p> <p>サブ・ファンドの投資対象の価値の変化、再構成、合併、サブ・ファンドの資産からの支払またはサブ・ファンドの受益証券の買戻しの結果としてサブ・ファンドに適用される制限を超えた場合、管理会社は、直ちにサブ・ファンドの投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、サブ・ファンドの受益者の利益を考慮した上で、違反が判明してから合理的な期間内にサブ・ファンドに適用される制限を遵守するために合理的に可能な措置を講じるものとします。</p>
<p>分配方針</p>	<p>管理会社は、その裁量により、毎月20日(当該日が営業日でない場合は翌営業日)に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび配当可能資本から分配を宣言することができます。</p> <p>分配は、分配宣言(同日を含みます。)から5営業日以内に受益者(日本においては、日本における販売会社)に対して行われます。</p>

## I. 設定から前期までの運用の経過

### 第1期（2009年6月19日～2010年7月末日）

#### ■投資環境について

##### 【債券市況】

- ・エマージング債券の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）によると、エマージング債券市況は25.0%上昇しました。

##### 【為替市況】

（ユーロ）

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで6.5%下落しました。

（豪ドル）

- ・期を通じて見ると豪ドルは対米ドルで12.3%上昇しました。

（南アフリカランド）

- ・期を通じて見ると南アフリカランドは対米ドルで11.0%上昇しました。

##### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

（ユーロ・ポートフォリオ）

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

（豪ドル・ポートフォリオ）

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

（南アフリカランド・ポートフォリオ）

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

#### ■ポートフォリオについて

（米ドル・ポートフォリオ）

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、21.28%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

（ユーロ・ポートフォリオ）

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、20.32%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

（豪ドル・ポートフォリオ）

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、22.77%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

（南アフリカランド・ポートフォリオ）

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、26.92%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

### 第2期（2010年8月1日～2011年7月末日）

#### ■投資環境について

##### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、当期は9.0%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで上昇しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで上昇しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

#### ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、6.63%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、6.62%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、10.19%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、11.51%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

### 第3期（2011年8月1日～2012年7月末日）

#### ■投資環境について

##### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、当期は11.8%の上昇となりました。

##### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで下落しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで下落しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

##### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して当初は高位で推移したものの、期後半には低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

## ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、8.61%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、8.10%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、10.95%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、12.53%（コスト控除後、配当込みベース）の上昇となりました。

## 第4期（2012年8月1日～2013年7月末日）

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、当期は1.3%の下落となりました。

#### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで下落しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

## ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格の収益率は、2.91%（コスト控除後、配当込みベース）の下落となりました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ 1口当たり純資産価格の収益率は、3.52% (コスト控除後、配当込みベース) の下落となりました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・ 1口当たり純資産価格の収益率は、0.15% (コスト控除後、配当込みベース) の下落となりました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・ 1口当たり純資産価格の収益率は、1.97% (コスト控除後、配当込みベース) の上昇となりました。

## 第5期 (2013年8月1日～2014年7月末日)

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・ エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド (米ドルベース) は、当期は10.7%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・ 期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

(豪ドル)

- ・ 期を通じてみると豪ドルは対米ドルで上昇しました。

(南アフリカランド)

- ・ 期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位となる局面もありました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・ 豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・ 南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

### ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・ 1口当たり純資産価格の収益率は、6.29% (コスト控除後、配当込みベース) の上昇となりました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ 1口当たり純資産価格の収益率は、5.75% (コスト控除後、配当込みベース) の上昇となりました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・ 1口当たり純資産価格の収益率は、7.71% (コスト控除後、配当込みベース) の上昇となりました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・ 1口当たり純資産価格の収益率は、11.12% (コスト控除後、配当込みベース) の上昇となりました。

## 第6期 (2014年8月1日～2015年7月末日)

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・ エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイ

ド（米ドルベース）は、前期末に比べ0.6%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

（ユーロ）

・期を通じてみるとユーロは対米ドルで下落しました。

（豪ドル）

・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで下落しました。

（南アフリカランド）

・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

（ユーロ・ポートフォリオ）

・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

（豪ドル・ポートフォリオ）

・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

（南アフリカランド・ポートフォリオ）

・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

#### ■ポートフォリオについて

（米ドル・ポートフォリオ）

・1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

（ユーロ・ポートフォリオ）

・1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

（豪ドル・ポートフォリオ）

・1口当たり純資産価格は、前期末に比べほぼ同水準となりました。

（南アフリカランド・ポートフォリオ）

・1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

### 第7期（2015年8月1日～2016年7月末日）

#### ■投資環境について

##### 【債券市況】

・エマージング債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ11.22%の上昇となりました。

##### 【為替市況】

（ユーロ）

・期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

（豪ドル）

・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで上昇しました。

（南アフリカランド）

・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

##### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

（ユーロ・ポートフォリオ）

・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

## ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

## 第8期（2016年8月1日～2017年7月末日）

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数であるJ PモルガンEMB I グローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ4.93%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで上昇しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで上昇しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

## ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

## 第9期 (2017年8月1日～2018年7月末日)

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド (米ドルベース) は、前期末に比べ0.07%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで下落しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで下落しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで上昇しました。

#### 【為替取引によるプレミアム/コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は期初～2018年3月半ばは高位で推移し、期末にかけて低位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

### ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

## 第10期 (2018年8月1日～2019年7月末日)

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド (米ドルベース) は、前期末に比べ10.98%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで下落しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで下落しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

**【為替取引によるプレミアム／コスト】**

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

**■ポートフォリオについて**

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

**第11期（2019年8月1日～2020年7月末日）**

**■投資環境について**

**【債券市況】**

- ・エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ2.97%の上昇となりました。

**【為替市況】**

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで上昇しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

**【為替取引によるプレミアム／コスト】**

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

## ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

## 第12期（2020年8月1日～2021年7月末日）

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ4.11%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

(ユーロ)

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

(豪ドル)

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで上昇しました。

(南アフリカランド)

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで上昇しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

## ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

## 第13期（2021年8月1日～2022年7月末日）

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・エマーGING債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ19.28%の下落となりました。

#### 【為替市況】

（ユーロ）

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで下落しました。

（豪ドル）

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで下落しました。

（南アフリカランド）

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

（ユーロ・ポートフォリオ）

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

（豪ドル・ポートフォリオ）

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

（南アフリカランド・ポートフォリオ）

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

### ■ポートフォリオについて

（米ドル・ポートフォリオ）

- ・課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

（ユーロ・ポートフォリオ）

- ・課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

（豪ドル・ポートフォリオ）

- ・課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

（南アフリカランド・ポートフォリオ）

- ・課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

## 第14期（2022年8月1日～2023年7月末日）

### ■投資環境について

#### 【債券市況】

- ・エマーGING債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ6.37%の上昇となりました。

#### 【為替市況】

（ユーロ）

- ・期を通じてみるとユーロは対米ドルで上昇しました。

（豪ドル）

- ・期を通じてみると豪ドルは対米ドルで下落しました。

（南アフリカランド）

- ・期を通じてみると南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

#### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移しました。

#### ■ポートフォリオについて

(米ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

## II. 当期の運用の経過等

### (1) 当期の運用の経過

#### ■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

\*2024年6月30日（償還日）までに、サブ・ファンドの受益証券はすべて買い戻され、償還日現在の純資産総額および1口当たり純資産価格は0となりました。本文中、第15期末の数値については、便宜上、最終評価日（2024年6月28日）の値を記載または使用しています。以下同じです。

\*騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

\*1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

\*課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

\*課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格（米ドル・ポートフォリオは100米ドル、ユーロ・ポートフォリオは100ユーロ、豪ドル・ポートフォリオは100豪ドル、南アフリカランド・ポートフォリオは1,000南アフリカランド）を起点として計算しています。

\*サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

\*グラフの計算の基礎となる1口当たり純資産価格は、2021年10月12日以降、小数点以下第8位までの数値を使用しています。

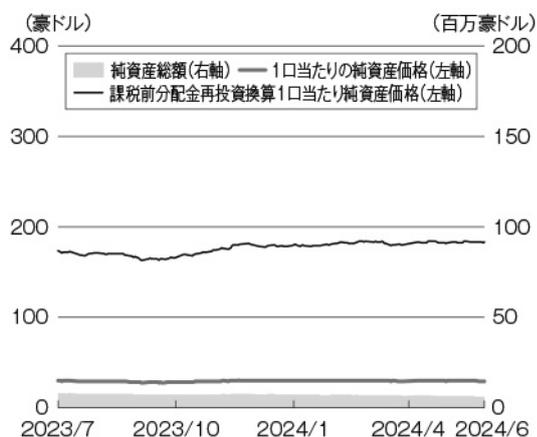
#### 米ドル・ポートフォリオ



#### ユーロ・ポートフォリオ



#### 豪ドル・ポートフォリオ



#### 南アフリカランド・ポートフォリオ



		第14期末の 1口当たり 純資産価格	第15期末の 1口当たり 純資産価格	第15期中の 1口当たり 分配金合計額	騰落率
米ドル・ポートフォリオ	(米ドル)	65.85	66.48	4.29	7.79%
ユーロ・ポートフォリオ	(ユーロ)	43.20	43.22	1.87	4.53%
豪ドル・ポートフォリオ	(豪ドル)	30.12	29.62	1.98	5.15%
南アフリカランド・ポートフォリオ	(南アフリカランド)	484.11	459.19	68.20	9.75%

## ■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

### [上昇要因]

- ・債券利子収入を獲得したこと
- ・エマージング債券のスプレッド（米国債に対する上乗せ金利）が縮小したこと
- ・南アフリカランド・ポートフォリオについては、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引によるプレミアムを享受したこと

### [下落要因]

- ・米国債金利が上昇したこと（債券価格の下落）
- ・ユーロ・ポートフォリオについては、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引によるコストがかかったこと
- ・豪ドル・ポートフォリオについては、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引によるコストがかかったこと

## ■分配金について

当期（2023年8月1日～2024年6月30日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<米ドル・ポートフォリオ>

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格 <sup>(注1)</sup>	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 <sup>(注2)</sup> )	分配金を含む 1口当たり純資産価格 の変動額 <sup>(注3)</sup>
2023年8月21日	63.35	0.39 (0.61%)	-1.80
2023年9月20日	63.77	0.39 (0.61%)	0.81
2023年10月20日	61.28	0.39 (0.63%)	-2.10
2023年11月20日	63.55	0.39 (0.61%)	2.66
2023年12月20日	67.14	0.39 (0.58%)	3.98
2024年1月22日	66.13	0.39 (0.59%)	-0.62
2024年2月20日	65.84	0.39 (0.59%)	0.10
2024年3月21日	67.36	0.39 (0.58%)	1.91
2024年4月22日	65.92	0.39 (0.59%)	-1.05
2024年5月21日	66.95	0.39 (0.58%)	1.42
2024年6月20日	66.56	0.39 (0.58%)	0.00

(注1) 当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1口当たり純資産価格とします。下記(注2)から(注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。

(注2) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、サブ・ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注3) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注4) 2023年8月21日の直前の分配落日（2023年7月20日）における1口当たり純資産価格は、65.54米ドルでした。

<ユーロ・ポートフォリオ>

(金額：ユーロ)

分配落日	1口当たり 純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む 1口当たり純資産価格 の変動額
2023年8月21日	41.53	0.17 (0.41%)	-1.27
2023年9月20日	41.82	0.17 (0.40%)	0.46
2023年10月20日	40.21	0.17 (0.42%)	-1.44
2023年11月20日	41.71	0.17 (0.41%)	1.67
2023年12月20日	43.97	0.17 (0.39%)	2.43
2024年1月22日	43.34	0.17 (0.39%)	-0.46
2024年2月20日	43.12	0.17 (0.39%)	-0.05
2024年3月21日	44.08	0.17 (0.38%)	1.13
2024年4月22日	43.14	0.17 (0.39%)	-0.77
2024年5月21日	43.84	0.17 (0.39%)	0.87
2024年6月20日	43.43	0.17 (0.39%)	-0.24

(注) 2023年8月21日の直前の分配落日(2023年7月20日)における1口当たり純資産価格は、42.97ユーロでした。

<豪ドル・ポートフォリオ>

(金額：豪ドル)

分配落日	1口当たり 純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む 1口当たり純資産価格 の変動額
2023年8月21日	28.95	0.18 (0.62%)	-0.83
2023年9月20日	29.11	0.18 (0.61%)	0.34
2023年10月20日	27.99	0.18 (0.64%)	-0.94
2023年11月20日	28.88	0.18 (0.62%)	1.07
2023年12月20日	30.33	0.18 (0.59%)	1.63
2024年1月22日	29.84	0.18 (0.60%)	-0.31
2024年2月20日	29.68	0.18 (0.60%)	0.02
2024年3月21日	30.22	0.18 (0.59%)	0.72
2024年4月22日	29.59	0.18 (0.60%)	-0.45
2024年5月21日	29.96	0.18 (0.60%)	0.55
2024年6月20日	29.70	0.18 (0.60%)	-0.08

(注) 2023年8月21日の直前の分配落日(2023年7月20日)における1口当たり純資産価格は、29.96豪ドルでした。

<南アフリカランド・ポートフォリオ>

(金額：南アフリカランド)

分配落日	1口当たり 純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む 1口当たり純資産価格 の変動額
2023年8月21日	463.39	6.20 (1.32%)	-11.76
2023年9月20日	464.55	6.20 (1.32%)	7.36
2023年10月20日	445.17	6.20 (1.37%)	-13.18
2023年11月20日	458.14	6.20 (1.34%)	19.17
2023年12月20日	479.71	6.20 (1.28%)	27.77
2024年1月22日	470.53	6.20 (1.30%)	-2.98
2024年2月20日	466.34	6.20 (1.31%)	2.01
2024年3月21日	473.62	6.20 (1.29%)	13.48
2024年4月22日	461.53	6.20 (1.33%)	-5.89
2024年5月21日	465.95	6.20 (1.31%)	10.62
2024年6月20日	460.52	6.20 (1.33%)	0.77

(注) 2023年8月21日の直前の分配落日(2023年7月20日)における1口当たり純資産価格は、481.35南アフリカランドでした。

## ■投資環境について

### 【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン E M B I グローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ7.18%の上昇となりました。
- ・期の初め、米金利上昇と米ドル高を背景にエマージング債券市場に売り圧力がかったことや、中東情勢の緊迫化を背景としたリスク回避姿勢の強まりなどから、スプレッドは拡大しました。期の半ば、F R B（米連邦準備制度理事会）による早期利下げ観測の高まりや、ハイテク企業を中心とする良好な決算を背景に株式市場が上昇したことなどを受けてリスク選好姿勢が強まり、スプレッドは縮小しました。その後、米景気の底堅さを示す指標の発表が相次ぐなか、F R Bの利下げ開始時期が後ろ倒しされるとの見方などからスプレッドが拡大に転じたものの、期間を通じてみるとスプレッドは縮小しました。
- ・期間を通じてみると、米国の金利上昇はマイナス要因となったものの、債券利子収入の獲得やスプレッドの縮小がプラス要因となり、エマージング債券市況は上昇しました。

### 【為替市況】

#### （ユーロ）

- ・期中、ユーロ圏の景気減速やE C B（欧州中央銀行）の早期利下げ期待が高まったこと等がユーロ安要因となり、ユーロは対米ドルで下落しました。

#### （豪ドル）

- ・期中、米景気が底堅さを示すなか、F R Bの利下げ開始時期が後ろ倒しされるとの見方が広がったことから、豪ドルは対米ドルで下落しました。

#### （南アフリカランド）

- ・期中、南アフリカ国内の電力不足などによる景気減速懸念が高まったことなどから、南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

### 【為替取引によるプレミアム／コスト】

#### （ユーロ・ポートフォリオ）

- ・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。なお、ユーロの短期金利はほぼ横ばいとなった一方、米ドルの短期金利が上昇したことから、米ドルとユーロの短期金利差は前期末より拡大しました。

#### （豪ドル・ポートフォリオ）

- ・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。なお、豪ドルの短期金利の上昇幅が、米ドルの短期金利の上昇幅を上回ったことから、米ドルと豪ドルの短期金利差は前期末より縮小しました。

#### （南アフリカランド・ポートフォリオ）

- ・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。なお、南アフリカの短期金利は低下した一方、米ドルの短期金利が上昇したことから、米ドルと南アフリカランドの短期金利差は前期末より縮小しました。

## ■ポートフォリオについて

### <各ポートフォリオ>

- ・各ポートフォリオは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に実質的な投資を行いました。また、一部のポートフォリオでは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて為替取引を行いました。

上記の結果、以下のとおりとなりました。

- 米ドル・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- ユーロ・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- 豪ドル・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- 南アフリカランド・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

### <フィーダー・ファンド>

各フィーダー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行いました。

#### 【為替取引によるプレミアム/コスト】

(ユーロ・ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド)

- ・米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行いました。ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。

(豪ドル・ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド)

- ・米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行いました。豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。

(南アフリカランド・ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド)

- ・米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行いました。南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。

### <マスター・ファンド>

- ・IMF（国際通貨基金）による支援などが期待されるコートジボワール等を積極方針としました。
- ・一方、米国との貿易摩擦等が意識される中国等を消極姿勢としました。

## ■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

2024年6月30日現在、有価証券等の組入れはありません。

## ■今後の運用方針

サブ・ファンドは、2024年6月30日に償還いたしました。

## (2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含みます。)、 保管報酬および 管理事務代行報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.15%	
受託報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.01% (各サブ・ファンド毎に10,000米ドル を下回らないものとします。)	
投資運用報酬 (副投資運用報酬を含みます。)	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.93% (このうちサブ・ファンドの純資産総 額の年率0.59%が副投資運用報酬とし て副投資運用会社に支払われます。)	
販売報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.5%	
代行協会員報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.05%	
その他の費用 (当期)	米ドル・ポートフォリオ	1.21%
	ユーロ・ポートフォリオ	2.10%
	豪ドル・ポートフォリオ	1.67%
	南アフリカランド・ポート フォリオ	1.37%

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用 (当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末 (最終評価日) の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

### Ⅲ. 直近10期の運用実績

#### (1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第15会計年度中の各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

<米ドル・ポートフォリオ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
第6会計年度末 (2015年7月末日)	45,047,301.00	6,790,430	100.46	15,143
第7会計年度末 (2016年7月末日)	34,180,461.76	5,152,363	100.44	15,140
第8会計年度末 (2017年7月末日)	32,346,582.79	4,875,924	98.20	14,803
第9会計年度末 (2018年7月末日)	30,600,585.77	4,612,732	91.87	13,848
第10会計年度末 (2019年7月末日)	28,531,185.49	4,300,791	93.33	14,069
第11会計年度末 (2020年7月末日)	27,514,840.55	4,147,587	89.08	13,428
第12会計年度末 (2021年7月末日)	28,672,695.68	4,322,122	88.26	13,304
第13会計年度末 (2022年7月末日)	19,509,267.19	2,940,827	66.87	10,080
第14会計年度末 (2023年7月末日)	16,758,745.69	2,526,213	65.85	9,926
第15会計年度末 (2024年6月28日)	14,537,021.06	2,191,311	66.48	10,021
2023年8月末日	16,356,717.67	2,465,612	64.59	9,736
9月末日	15,759,789.36	2,375,631	62.46	9,415
10月末日	15,479,526.39	2,333,384	61.81	9,317
11月末日	15,974,875.85	2,408,053	64.72	9,756
12月末日	16,303,495.65	2,457,589	67.46	10,169
2024年1月末日	16,037,849.66	2,417,545	66.52	10,027
2月末日	15,809,660.61	2,383,148	66.57	10,035
3月末日	15,952,905.89	2,404,741	67.62	10,193
4月末日	15,050,717.90	2,268,745	65.54	9,879
5月末日	15,161,553.35	2,285,453	66.41	10,011
6月28日	14,537,021.06	2,191,311	66.48	10,021
6月30日 (償還日)	0.00	0	0.00	0

(注) 米ドル、ユーロ、豪ドルおよび南アフリカランドの円貨換算は、2024年11月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=150.74円、1ユーロ=159.20円、1豪ドル=98.04円および1南アフリカランド=8.33円によります。以下同じです。

<ユーロ・ポートフォリオ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ	千円	ユーロ	円
第6会計年度末 (2015年7月末日)	8,949,941.88	1,424,831	90.96	14,481
第7会計年度末 (2016年7月末日)	7,469,360.99	1,189,122	87.78	13,975
第8会計年度末 (2017年7月末日)	5,794,411.52	922,470	81.66	13,000
第9会計年度末 (2018年7月末日)	4,950,555.26	788,128	71.88	11,443
第10会計年度末 (2019年7月末日)	4,389,001.69	698,729	67.37	10,725
第11会計年度末 (2020年7月末日)	3,727,393.36	593,401	59.73	9,509
第12会計年度末 (2021年7月末日)	3,360,809.32	535,041	58.86	9,371
第13会計年度末 (2022年7月末日)	2,522,788.48	401,628	44.13	7,025
第14会計年度末 (2023年7月末日)	2,345,060.91	373,334	43.20	6,877
第15会計年度末 (2024年6月28日)	1,996,385.19	317,825	43.22	6,881
2023年8月末日	2,258,767.86	359,596	42.35	6,742
9月末日	2,180,723.45	347,171	40.94	6,518
10月末日	2,158,589.36	343,647	40.53	6,452
11月末日	2,123,154.25	338,006	42.47	6,761
12月末日	2,188,910.44	348,475	44.14	7,027
2024年1月末日	2,133,194.24	339,605	43.56	6,935
2月末日	2,131,090.23	339,270	43.58	6,938
3月末日	2,166,468.75	344,902	44.30	7,053
4月末日	2,021,478.45	321,819	42.92	6,833
5月末日	2,011,081.49	320,164	43.51	6,927
6月28日	1,996,385.19	317,825	43.22	6,881
6月30日 (償還日)	0.00	0	0.00	0

<豪ドル・ポートフォリオ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	千円	豪ドル	円
第6会計年度末 (2015年7月末日)	37,068,194.35	3,634,166	87.55	8,583
第7会計年度末 (2016年7月末日)	29,236,620.44	2,866,358	81.60	8,000
第8会計年度末 (2017年7月末日)	25,225,772.87	2,473,135	73.22	7,178
第9会計年度末 (2018年7月末日)	19,400,285.63	1,902,004	61.60	6,039
第10会計年度末 (2019年7月末日)	16,093,492.71	1,577,806	53.72	5,267
第11会計年度末 (2020年7月末日)	17,513,566.96	1,717,030	43.24	4,239
第12会計年度末 (2021年7月末日)	12,795,378.42	1,254,459	41.16	4,035
第13会計年度末 (2022年7月末日)	9,187,152.76	900,708	31.04	3,043
第14会計年度末 (2023年7月末日)	8,083,466.05	792,503	30.12	2,953
第15会計年度末 (2024年6月28日)	6,258,143.95	613,548	29.62	2,904
2023年8月末日	7,879,793.61	772,535	29.47	2,889
9月末日	7,562,754.52	741,452	28.53	2,797
10月末日	7,399,312.53	725,429	28.18	2,763
11月末日	7,517,011.91	736,968	29.39	2,881
12月末日	7,659,966.27	750,983	30.42	2,982
2024年1月末日	7,502,806.87	735,575	30.00	2,941
2月末日	7,169,659.21	702,913	29.96	2,937
3月末日	7,118,124.16	697,861	30.35	2,976
4月末日	6,750,787.29	661,847	29.44	2,886
5月末日	6,590,760.11	646,158	29.74	2,916
6月28日	6,258,143.95	613,548	29.62	2,904
6月30日 (償還日)	0.00	0	0.00	0

<南アフリカランド・ポートフォリオ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	南アフリカランド	千円	南アフリカランド	円
第6会計年度末 (2015年7月末日)	444,100,932.49	3,699,361	950.42	7,917
第7会計年度末 (2016年7月末日)	380,550,426.54	3,169,985	931.25	7,757
第8会計年度末 (2017年7月末日)	355,486,530.16	2,961,203	902.81	7,520
第9会計年度末 (2018年7月末日)	334,270,794.81	2,784,476	822.72	6,853
第10会計年度末 (2019年7月末日)	308,078,461.29	2,566,294	788.69	6,570
第11会計年度末 (2020年7月末日)	263,539,901.12	2,195,287	705.80	5,879
第12会計年度末 (2021年7月末日)	241,483,543.17	2,011,558	689.00	5,739
第13会計年度末 (2022年7月末日)	171,651,307.20	1,429,855	516.45	4,302
第14会計年度末 (2023年7月末日)	147,356,348.27	1,227,478	484.11	4,033
第15会計年度末 (2024年6月28日)	128,934,378.78	1,074,023	459.19	3,825
2023年8月末日	143,408,843.07	1,194,596	472.96	3,940
9月末日	136,597,613.14	1,137,858	456.13	3,800
10月末日	133,631,237.25	1,113,148	449.09	3,741
11月末日	137,591,501.02	1,146,137	467.17	3,892
12月末日	141,077,698.64	1,175,177	482.43	4,019
2024年1月末日	138,515,757.17	1,153,836	473.83	3,947
2月末日	137,246,608.15	1,143,264	471.50	3,928
3月末日	136,887,503.06	1,140,273	475.95	3,965
4月末日	131,695,299.37	1,097,022	459.62	3,829
5月末日	131,388,507.28	1,094,466	463.16	3,858
6月28日	128,934,378.78	1,074,023	459.19	3,825
6月30日 (償還日)	0.00	0	0.00	0

## (2) 分配の推移

下記期間中の1口当たりの分配の額は、以下のとおりです。

<米ドル・ポートフォリオ>

計算期間	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第6会計年度	6.60	995
第7会計年度	6.60	995
第8会計年度	6.60	995
第9会計年度	6.60	995
第10会計年度	6.60	995
第11会計年度	5.96	898
第12会計年度	4.68	705
第13会計年度	4.68	705
第14会計年度	4.68	705
第15会計年度	4.29	647

<ユーロ・ポートフォリオ>

計算期間	1口当たり分配金	
	ユーロ	円
第6会計年度	7.80	1,242
第7会計年度	7.80	1,242
第8会計年度	7.80	1,242
第9会計年度	7.80	1,242
第10会計年度	7.80	1,242
第11会計年度	6.52	1,038
第12会計年度	2.36	376
第13会計年度	2.04	325
第14会計年度	2.04	325
第15会計年度	1.87	298

<豪ドル・ポートフォリオ>

計算期間	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第6会計年度	11.88	1,165
第7会計年度	11.88	1,165
第8会計年度	11.88	1,165
第9会計年度	11.88	1,165
第10会計年度	11.88	1,165
第11会計年度	9.92	973
第12会計年度	3.50	343
第13会計年度	2.37	232
第14会計年度	2.16	212
第15会計年度	1.98	194

<南アフリカランド・ポートフォリオ>

計算期間	1口当たり分配金	
	南アフリカランド	円
第6会計年度	128.40	1,070
第7会計年度	128.40	1,070
第8会計年度	128.40	1,070
第9会計年度	128.40	1,070
第10会計年度	128.40	1,070
第11会計年度	110.40	920
第12会計年度	74.40	620
第13会計年度	74.40	620
第14会計年度	74.40	620
第15会計年度	68.20	568

### (3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

#### <米ドル・ポートフォリオ>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第6会計年度	32,871 (32,871)	200,702 (200,702)	448,411 (448,411)
第7会計年度	8,631 (8,631)	116,733 (116,733)	340,309 (340,309)
第8会計年度	30,772 (30,772)	41,684 (41,684)	329,397 (329,397)
第9会計年度	33,075 (33,075)	29,386 (29,386)	333,086 (333,086)
第10会計年度	22,468 (22,468)	49,837 (49,837)	305,717 (305,717)
第11会計年度	24,779 (24,779)	21,612 (21,612)	308,884 (308,884)
第12会計年度	50,484 (50,484)	34,517 (34,517)	324,851 (324,851)
第13会計年度	1,025 (1,025)	34,112 (34,112)	291,764 (291,764)
第14会計年度	3,400 (3,400)	40,669 (40,669)	254,495 (254,495)
第15会計年度	0 (0)	35,813 (35,813)	218,682 (218,682)

#### <ユーロ・ポートフォリオ>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第6会計年度	24,068 (24,068)	35,948 (35,948)	98,395 (98,395)
第7会計年度	1,600 (1,600)	14,903 (14,903)	85,092 (85,092)
第8会計年度	4,701 (4,701)	18,833 (18,833)	70,960 (70,960)
第9会計年度	4,638 (4,638)	6,727 (6,727)	68,871 (68,871)
第10会計年度	8,655 (8,655)	12,383 (12,383)	65,143 (65,143)
第11会計年度	835 (835)	3,576 (3,576)	62,402 (62,402)
第12会計年度	0 (0)	5,299 (5,299)	57,103 (57,103)
第13会計年度	5,900 (5,900)	5,836 (5,836)	57,167 (57,167)
第14会計年度	0 (0)	2,879 (2,879)	54,288 (54,288)
第15会計年度	0 (0)	8,101 (8,101)	46,187 (46,187)

<豪ドル・ポートフォリオ>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第6会計年度	15,466 (15,466)	104,649 (104,649)	423,400 (423,400)
第7会計年度	16,772 (16,772)	81,882 (81,882)	358,290 (358,290)
第8会計年度	45,644 (45,644)	59,421 (59,421)	344,513 (344,513)
第9会計年度	5,289 (5,289)	34,871 (34,871)	314,931 (314,931)
第10会計年度	22,141 (22,141)	37,509 (37,509)	299,563 (299,563)
第11会計年度	129,838 (129,838)	24,374 (24,374)	405,027 (405,027)
第12会計年度	39,007 (39,007)	133,136 (133,136)	310,898 (310,898)
第13会計年度	16,950 (16,950)	31,889 (31,889)	295,959 (295,959)
第14会計年度	14,000 (14,000)	41,580 (41,580)	268,379 (268,379)
第15会計年度	0 (0)	57,083 (57,083)	211,296 (211,296)

<南アフリカランド・ポートフォリオ>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第6会計年度	26,553 (26,553)	124,054 (124,054)	467,268 (467,268)
第7会計年度	39,947 (39,947)	98,570 (98,570)	408,645 (408,645)
第8会計年度	67,060 (67,060)	81,951 (81,951)	393,754 (393,754)
第9会計年度	48,009 (48,009)	35,462 (35,462)	406,301 (406,301)
第10会計年度	58,546 (58,546)	74,228 (74,228)	390,619 (390,619)
第11会計年度	6,809 (6,809)	24,038 (24,038)	373,390 (373,390)
第12会計年度	33,245 (33,245)	56,150 (56,150)	350,485 (350,485)
第13会計年度	771 (771)	18,891 (18,891)	332,365 (332,365)
第14会計年度	51,895 (51,895)	79,874 (79,874)	304,386 (304,386)
第15会計年度	20 (20)	23,620 23,620	280,786 (280,786)

(注) ( ) 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

#### IV. ファンドの経理状況

- a. ファンドの2023年8月1日から2024年6月30日（償還日）までの期間の日本語の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は米ドル、ユーロ、豪ドルおよび南アフリカランドで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱UFJ銀行の2024年11月29日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝150.74円、1ユーロ＝159.20円、1豪ドル＝98.04円および1南アフリカランド＝8.33円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

## 独立監査人の監査報告書

米ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、豪ドル・ポートフォリオ、南アフリカランド・ポートフォリオ、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ（エマージング・ボンド・ファンズ・カレンシー・セレクションの各サブ・ファンズ）の受託会社としてのCIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

### 監査意見

我々の意見では、当財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、米ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、豪ドル・ポートフォリオ、南アフリカランド・ポートフォリオ、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの2024年6月30日現在の財務状態、ならびに2023年8月1日から2024年6月30日までの期間の運用実績および純資産の変動をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 我々が行った監査

各サブ・ファンズの財務書類は、以下により構成される。

- ・2024年6月30日現在の資産負債計算書
- ・2023年8月1日から2024年6月30日までの期間の損益計算書
- ・2023年8月1日から2024年6月30日までの期間の純資産変動計算書
- ・重要な会計方針およびその他の補足情報を含む財務書類に対する注記

### 意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

### 独立性

我々は国際会計士倫理基準審議会により発行される職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）に従ってサブ・ファンズから独立した立場にある。我々はIESBA規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。

### その他の情報

経営陣は、管理会社の報告書および未監査の別紙を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

## 財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して当財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、当財務書類の「公表日」または「公表が可能になった日 (available to be issued)」から1年以内に特定のサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に相当な疑義を生じさせると総合的にみなされる状況および事象が存在するかどうかを評価し、清算ベース会計が特定のサブ・ファンドにより使用されている場合を除き、該当する場合には、本評価に関する事象を開示する責任を負う。

## 財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、I S A s に準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・サブ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、特定のサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、特定のサブ・ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

## その他の事項—本報告書の利用

監査意見を含む当報告書は、受託会社のためだけに監査契約書の条項に従い作成されたものであり、他の目的はない。我々は、当意見を述べるにあたり、その他の目的に対して、または、我々の事前の書面による明確な同意なしに当報告書が提示される、または当報告書を入手するその他の者に対して責任を負わない。

プライスウォーターハウスクーパース  
ケイマン諸島  
2024年11月15日

(注) エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション (以下「ファンド」という。) は各サブ・ファンドによって構成されているため、上記の独立監査人の監査報告書は各サブ・ファンドの財務書類を監査対象としている。



## Independent auditor's report

To CIBC Caribbean Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as the Trustee of USD Portfolio, EUR Portfolio, AUD Portfolio, ZAR Portfolio, USD (BRL-hedged) Portfolio and AUD (BRL-hedged) Portfolio (each a Sub-Trust of Emerging Bond Fund Currency Selection)

### Our opinion

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of each of USD Portfolio, EUR Portfolio, AUD Portfolio, ZAR Portfolio, USD (BRL-hedged) Portfolio and AUD (BRL-hedged) Portfolio as at June 30, 2024, and the results of each of their operations and the changes in each of their net assets for the period from August 1, 2023 to June 30, 2024 in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

### What we have audited

Each Sub-Trust's financial statements comprise:

- the statement of assets and liabilities as at June 30, 2024;
- the statement of operations for the period from August 1, 2023 to June 30, 2024;
- the statement of changes in net assets for the period from August 1, 2023 to June 30, 2024; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information.

---

### Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

### Independence

We are independent of the Sub-Trusts in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

---

### Other information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the manager's report on pages 5 to 7 and the unaudited appendix on pages 43 to 52 (but does not include the financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands  
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, [www.pwc.com/ky](http://www.pwc.com/ky)



to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

---

#### **Responsibilities of management for the financial statements**

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for evaluating whether there are conditions and events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about a particular Sub-Trust's ability to continue as a going concern within one year after the date that the financial statements are issued, or available to be issued, and disclosing, as applicable, matters related to this evaluation unless the liquidation basis of accounting is being used by a particular Sub-Trust.

---

#### **Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements**

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trusts' internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on a particular Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause a particular Sub-Trust to cease to continue as a going concern.



- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

---

**Other matter – Use of this report**

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the Trustee in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

---

*PricewaterhouseCoopers*

November 15, 2024

## 財務諸表

### (1) 貸借対照表

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー米ドル・ポートフォリオ

#### 資産負債計算書

2024年6月30日現在

	米ドル	千円
<b>資産</b>		
現金および現金同等物	14,765,821.26	2,225,800
未収利息	17,210.01	2,594
資産合計	14,783,031.27	2,228,394
<b>負債</b>		
受益証券買戻未払金	14,599,139.91	2,200,674
未払債務	183,891.36	27,720
負債合計	14,783,031.27	2,228,394
<b>純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー米ドル・ポートフォリオ  
損益計算書

2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	米ドル	千円
<b>投資収益</b>		
受取配当金	1,083,932.48	163,392
受取利息	23,464.43	3,537
	1,107,396.91	166,929
<b>費用</b>		
販売報酬	(74,488.01)	(11,228)
支払利息	(1.16)	(0)
投資運用報酬および副投資運用報酬	(135,095.65)	(20,364)
清算費用	(15,361.94)	(2,316)
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬	(18,758.06)	(2,828)
専門家報酬	(117,921.72)	(17,776)
登録事務代行報酬および費用	(43,181.85)	(6,509)
副管理報酬	(6,570.83)	(990)
受託報酬	(9,109.62)	(1,373)
代行協会員報酬	(7,263.22)	(1,095)
	(427,752.06)	(64,479)
<b>投資純利益</b>	679,644.85	102,450
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現利益／（損失）</b>		
投資に係る実現純損失	(3,237,813.81)	(488,068)
為替取引に係る実現純利益	166.66	25
投資に係る未実現利益の純変動額	3,725,186.57	561,535
	487,539.42	73,492
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現純利益</b>	487,539.42	73,492
<b>運用による純資産の増加額</b>	1,167,184.27	175,941

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー米ドル・ポートフォリオ  
純資産変動計算書  
2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	米ドル	千円
<b>期首純資産</b>	16,758,745.69	2,526,213
<b>運用による純資産の増加／（減少）</b>		
投資純利益	679,644.85	102,450
投資に係る実現純損失	(3,237,813.81)	(488,068)
為替取引に係る実現純利益	166.66	25
投資に係る未実現利益の純変動額	3,725,186.57	561,535
<b>運用による純資産の純増加額</b>	1,167,184.27	175,941
<b>資本取引</b>		
受益証券買戻（254,495口）	(16,892,057.12)	(2,546,309)
分配金	(1,033,872.84)	(155,846)
<b>資本取引による純資産の減少額</b>	(17,925,929.96)	(2,702,155)
<b>期末純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションユーロ・ポートフォリオ  
資産負債計算書  
2024年6月30日現在

	ユーロ	千円
<b>資産</b>		
現金および現金同等物	2,037,418.04	324,357
未収利息	1,572.99	250
資産合計	2,038,991.03	324,607
<b>負債</b>		
受益証券買戻未払金	1,996,385.19	317,825
未払債務	42,605.84	6,783
負債合計	2,038,991.03	324,607
<b>純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションユーロ・ポートフォリオ  
損益計算書

2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	ユーロ	千円
<b>投資収益</b>		
受取配当金	124,389.19	19,803
受取利息	2,164.93	345
	126,554.12	20,147
<b>費用</b>		
販売報酬	(9,968.71)	(1,587)
投資運用報酬および副投資運用報酬	(18,084.12)	(2,879)
清算費用	(14,325.21)	(2,281)
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬	(2,868.55)	(457)
専門家報酬	(20,025.58)	(3,188)
登録事務代行報酬および費用	(7,638.54)	(1,216)
副管理報酬	(3,235.28)	(515)
受託報酬	(8,438.71)	(1,343)
代行協会員報酬	(972.22)	(155)
	(85,556.92)	(13,621)
<b>投資純利益</b>	40,997.20	6,527
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現利益／（損失）</b>		
投資に係る実現純損失	(645,602.08)	(102,780)
為替取引に係る実現純損失	(464.30)	(74)
投資に係る未実現利益の純変動額	695,713.95	110,758
	49,647.57	7,904
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現純利益</b>	49,647.57	7,904
<b>運用による純資産の増加額</b>	90,644.77	14,431

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションユーロ・ポートフォリオ  
純資産変動計算書  
2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	ユーロ	千円
<b>期首純資産</b>	2,345,060.91	373,334
<b>運用による純資産の増加／（減少）</b>		
投資純利益	40,997.20	6,527
投資に係る実現純損失	(645,602.08)	(102,780)
為替取引に係る実現純損失	(464.30)	(74)
投資に係る未実現利益の純変動額	695,713.95	110,758
<b>運用による純資産の純増加額</b>	90,644.77	14,431
<b>資本取引</b>		
受益証券買戻（54,288口）	(2,342,774.16)	(372,970)
分配金	(92,931.52)	(14,795)
<b>資本取引による純資産の減少額</b>	(2,435,705.68)	(387,764)
<b>期末純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー豪ドル・ポートフォリオ  
資産負債計算書  
2024年6月30日現在

	豪ドル	千円
<b>資産</b>		
現金および現金同等物	6,376,776.21	625,179
未収利息	5,992.88	588
資産合計	6,382,769.09	625,767
<b>負債</b>		
受益証券買戻未払金	6,277,989.45	615,494
未払債務	104,779.64	10,273
負債合計	6,382,769.09	625,767
<b>純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー豪ドル・ポートフォリオ  
損益計算書

2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	豪ドル	千円
<b>投資収益</b>		
受取配当金	435,108.03	42,658
受取利息	8,249.68	809
	443,357.71	43,467
<b>費用</b>		
販売報酬	(34,540.54)	(3,386)
未払利息	(4.52)	(0)
投資運用報酬および副投資運用報酬	(62,662.30)	(6,143)
清算費用	(23,120.09)	(2,267)
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬	(9,337.02)	(915)
専門家報酬	(58,948.72)	(5,779)
登録事務代行報酬および費用	(22,128.55)	(2,169)
副管理報酬	(6,216.32)	(609)
受託報酬	(13,930.06)	(1,366)
代行協会員報酬	(3,331.26)	(327)
	(234,219.38)	(22,963)
<b>投資純利益</b>	209,138.33	20,504
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現利益／（損失）</b>		
投資に係る実現純損失	(1,760,994.02)	(172,648)
為替取引に係る実現純損失	(88.21)	(9)
投資に係る未実現利益の純変動額	1,907,125.98	186,975
	146,043.75	14,318
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現純利益</b>	146,043.75	14,318
<b>運用による純資産の増加額</b>	355,182.08	34,822

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー豪ドル・ポートフォリオ  
純資産変動計算書  
2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	豪ドル	千円
<b>期首純資産</b>	8,083,466.05	792,503
<b>運用による純資産の増加／（減少）</b>		
投資純利益	209,138.33	20,504
投資に係る実現純損失	(1,760,994.02)	(172,648)
為替取引に係る実現純損失	(88.21)	(9)
投資に係る未実現利益の純変動額	1,907,125.98	186,975
<b>運用による純資産の純増加額</b>	355,182.08	34,822
<b>資本取引</b>		
受益証券買戻（268,379口）	(7,950,402.81)	(779,457)
分配金	(488,245.32)	(47,868)
<b>資本取引による純資産の減少額</b>	(8,438,648.13)	(827,325)
<b>期末純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー南アフリカランド・ポートフォリオ  
資産負債計算書  
2024年6月30日現在

	南アフリカランド	千円
<b>資産</b>		
現金および現金同等物	130,907,403.74	1,090,459
資産合計	130,907,403.74	1,090,459
<b>負債</b>		
受益証券買戻未払金	129,098,085.86	1,075,387
未払債務	1,809,317.88	15,072
負債合計	130,907,403.74	1,090,459
<b>純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー南アフリカランド・ポートフォリオ  
損益計算書

2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	南アフリカランド	千円
<b>投資収益</b>		
受取配当金	12,758,177.08	106,276
受取利息	4.76	0
	<hr/>	<hr/>
	12,758,181.84	106,276
<b>費用</b>		
販売報酬	(647,001.58)	(5,390)
投資運用報酬および副投資運用報酬	(1,171,722.31)	(9,760)
清算費用	(279,851.95)	(2,331)
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬	(170,203.67)	(1,418)
専門家報酬	(1,417,160.49)	(11,805)
登録事務代行報酬および費用	(71,665.93)	(597)
副管理報酬	(87,245.53)	(727)
受託報酬	(171,359.30)	(1,427)
代行協会員報酬	(62,995.75)	(525)
	<hr/>	<hr/>
	(4,079,206.51)	(33,980)
<b>投資純利益</b>	<hr/>	<hr/>
	8,678,975.33	72,296
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現利益／（損失）</b>		
投資に係る実現純損失	(20,846,451.56)	(173,651)
為替取引に係る実現純損失	(30,403.43)	(253)
投資に係る未実現利益の純変動額	24,732,975.52	206,026
	<hr/>	<hr/>
<b>投資および為替取引に係る実現および未実現純利益</b>	3,856,120.53	32,121
<b>運用による純資産の増加額</b>	<hr/>	<hr/>
	12,535,095.86	104,417

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー南アフリカランド・ポートフォリオ  
純資産変動計算書  
2023年8月1日から2024年6月30日までの期間

	南アフリカランド	千円
<b>期首純資産</b>	147,356,348.27	1,227,478
<b>運用による純資産の増加／（減少）</b>		
投資純利益	8,678,975.33	72,296
投資に係る実現純損失	(20,846,451.56)	(173,651)
為替取引に係る実現純損失	(30,403.43)	(253)
投資に係る未実現利益の純変動額	24,732,975.52	206,026
<b>運用による純資産の純増加額</b>	12,535,095.86	104,417
<b>資本取引</b>		
受益証券販売（20口）	9,402.20	78
受益証券買戻（304,406口）	(139,941,676.13)	(1,165,714)
分配金	(19,959,170.20)	(166,260)
<b>資本取引による純資産の減少額</b>	(159,891,444.13)	(1,331,896)
<b>期末純資産</b>	—	—

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション  
財務書類に対する注記  
2024年6月30日現在

注記1 組織

本報告書中で表示されている各ポートフォリオ（以下、個々を「サブ・ファンド」、総称して「サブ・ファンズ」という。）は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂）に基づき規制された投資ファンドであるエマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションのサブ・ファンドである。エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションは、受託者であるC I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「管理会社」という。）の間に締結された2009年4月28日付の信託証書により設立された免除投資信託である。

本報告書中に表示されているサブ・ファンズは、以下の通りである。

- － 米ドル・ポートフォリオ、米ドル建
- － ユーロ・ポートフォリオ、ユーロ建
- － 豪ドル・ポートフォリオ、豪ドル建
- － 南アフリカランド・ポートフォリオ、南アフリカランド建
- － 米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、米ドル建
- － 豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル建

各サブ・ファンドの投資目的は、ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）（以下「マスター・ファンド」という。）の特定のフィーダー・ファンドへの投資を通じて、新興証券市場を有する国と経済的な結びつきのある発行体の確定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブに投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにある。かかる長期的成長を目指す投資目的が実現する保証はない。各サブ・ファンドは、以下のフィーダー・ファンド（以下、個々を「フィーダー・ファンド」、総称して「フィーダー・ファンズ」という。）のみに投資する。

- － 米ドル・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドA－クラスF（米ドル）
- － ユーロ・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドA－クラスF（ユーロ）
- － 豪ドル・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスF（豪ドル）
- － 南アフリカランド・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスF（南アフリカランド）
- － 米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスD（ブラジルリアル）
- － 豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスA（ブラジルリアル）

各フィーダー・ファンドは実質的にすべての資産をマスター・ファンドに投資した。マスター・

ファンドの詳細については注記3を参照のこと。

管理会社は、サブ・ファンズの受託会社との協議により、サブ・ファンズの終了日を2019年6月30日から2024年6月30日へ変更することにより各サブ・ファンズの存続期間を5年延長することを決定した。

2024年5月15日付の受託会社および管理会社の共同書面決議に従って、2024年6月28日にサブ・ファンドの受益者が保有する各サブ・ファンドの受益証券の全てが買戻され、買戻代金は2024年6月28日に計算された最終純資産価額に基づいて受益者に支払われることが決定された（以下「本償還」という。）。

受託会社および管理会社は、サブ・ファンドおよびファンドの投資運用会社と協議のうえ、本償還後にファンドを継続することは現実的でなく、望ましくないと判断した。したがって、本償還を条件として、サブ・ファンドおよびファンドは2024年6月28日に取引を停止し、それぞれ2024年6月30日に終了することが決定された。

## 注記2 重要な会計方針の要約

本財務書類は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。当該会計原則は、経営者が決算日現在の資産および負債の報告額ならびに報告期間における収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を行うことを要求している。実際の結果は、財務書類に含まれる見積りと異なる場合がある。サブ・ファンズは投資会社であるため、会計基準アップデート第2013-08号「金融業務－投資会社（トピック946）：適用範囲、測定および開示規定の改訂」の指針を適用した。サブ・ファンズの重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

### 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金勘定およびコール預金勘定からなる。

### 投資の評価

サブ・ファンズは、会計基準アップデート第2015-07号「公正価値測定（トピック820）：1株当たり純資産価値（またはそれに準ずるもの）を算定する特定の企業への投資に関する開示」を適用している。したがって、サブ・ファンズのアンダーライニング・ファンドへの投資の公正価値は、実務的簡便法を使用して1株／1口当たり純資産価格で測定される。サブ・ファンズが通常業務においてアンダーライニング・ファンドへの投資を買戻可能である場合、かかる投資は、通常、これらのアンダーライニング・ファンドの管理事務代行会社または管理会社によって提供された純資産の評価額で評価される。ただし、管理会社がかかる評価額は最も適切な公正価値の指標ではないと判断した場合は除く。サブ・ファンズがアンダーライニング・ファンドへの投資を買戻不能である場合の投資も、これらの投資事業体の管理事務代行会社または管理会社によって提供された純資産の評価額で評価されるが、これは、アンダーライニング・ファンドが投資会社に適用される会計上の測定原則に従ってその純資産評価額を計算している場合に限る。そうでない場合、サブ・ファンズのアンダーライニング・ファンドへの投資は、通常、適切に算定されたアンダーライニング・ファンドの調整後の純資産価額に基づく公正価値で評価される。サブ・ファンズは、かかる帳簿価額は公正価値の最善の見積りだと考えているが、

かかる評価額は、市場が存在した場合に使用する評価額と大きく異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

#### 投資取引および関連する投資収益

投資取引は、取引日基準で会計処理され、ファンド・オブ・ファンズの会計処理および開示のガイダンスに従って表示される。利息は発生時に計上される。私募投資ファンドによる実現損益は先入先出法を用いて算定され、損益計算書に反映される。投資および為替取引に係る未実現利益／（損失）の変動額は、損益計算書に認識される。受取配当金は配当落ち日に認識される。

アンダーライニング・ファンドの累積利益剰余金から受け取った分配金は、受取配当金として計上され、アンダーライニング・ファンドの留保利益を超過した分配金は、資本の払戻しおよび投資取得原価の減額として計上される。

#### 為替取引

外貨建資産および負債は、決算日現在の実勢為替レートで換算される。外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に含まれる。

サブ・ファンズは、アンダーライニング・ファンドの為替レートの変動による損益部分を、投資の市場価格の変動による損益と区分していない。かかる変動額は、損益計算書の投資に係る実現および未実現純損益に含まれる。

#### 費用

費用は発生時に計上される。

#### 税金

ケイマン諸島の法律に基づき、サブ・ファンズに課されている所得税、源泉徴収税、またはキャピタル・ゲイン税はない。通常、サブ・ファンズは他のいずれの管轄地においても、課税対象とならないように実務を行う意向である。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づく免除投資信託である。他の管轄地においては、サブ・ファンズが受け取った配当金および利息からさまざまな料率の外国税が源泉徴収される場合がある。税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に係る公式ガイダンス（財務会計基準審議会一会計基準成文化740）は、サブ・ファンズの税務ポジションが、そのテクニカル・メリットに基づいて、関連する不服申立てや訴訟手続の解決を含む税務調査で正当性を支持される可能性が50%超であるかどうかを判断するよう、経営者に要求している。50%超の基準を満たしている税務ポジションについて、財務書類に認識される税額は、関連する税務当局との最終的な和解で実現する可能性が50%を超える税務上の利益の最高額を差し引いた金額である。受託会社はこの公式ガイダンスによって財務書類が受ける影響はないと判断した。

#### 投資売却未収金および投資購入未払金

投資売却未収金は、2024年6月30日までに計上されたアンダーライニング・ファンドからの償還金のうち現金を未だ受領していないもの、ならびにアンダーライニング・ファンドの年次監査が完了するまで現金が留保される償還に係るホールドバック額を表す。投資購入未払金は、2024年6月30日までに計上されたアンダーライニング・ファンドへの申込金のうち現金を未だ支払っていないものを表す。

#### 受益証券販売未収金

受益証券販売未収金は、2024年6月30日までに処理済みであるが現金を未だ受領していない受益証券販売に関する受益者からの未収金を表す。

#### 受益証券買戻未払金

買戻金は、参照通貨の場合も、受益証券の場合も、買戻通知に必要となる各参照通貨および受益証券の金額が確定した時点で負債として認識される。結果として、買戻金は、期末時より後に支払われるが、期末時の純資産価額に基づいており、受益証券買戻未払金として反映される。

### 注記3 アンダーライニング・ファンドへの投資

サブ・ファンズの当期間における投資ポートフォリオは、上記の注記2に記載されている方針に従って公正価値評価されている、フィーダー・ファンズへの投資を表している。フィーダー・ファンズの受益証券は一般に取引されていないため、これらの投資を清算するサブ・ファンズの能力は、フィーダー・ファンズの目論見書において定められている買戻条項およびサブ・ファンズが締結した関連する募集契約の制約を受けた。サブ・ファンズはフィーダー・ファンズから日次ベースで買戻を行うことができた。また、サブ・ファンズは、フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドに投資している他の投資家の動向によって重要な影響を受けた可能性がある。

当期間中、各サブ・ファンドはフィーダー・ファンズのみ投資していた。フィーダー・ファンズは実質的にすべての資産をマスター・ファンドに投資している。

2024年6月30日現在、サブ・ファンドが保有する投資はなかった。

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドの該当する投資目的および戦略、清算条件ならびにその他の投資条件は以下のとおりである。

#### 概要および主な事業活動：

マスター・ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂）に基づき登録された投資ファンドであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドである。ピムコ・ケイマン・トラストは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されたユニット・トラストである。ケイマン諸島において設立された有限責任の免税会社であるメイプルズ・エフエス・ピーシーティー・リミテッドが受託会社であり、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「PIMCO」という。）が投資顧問会社である。

#### 投資目的および戦略—ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAークラスF（米ドル）：

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターン

を追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドが通貨エクスポージャーをヘッジすることはない。

*投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAークラスF（ユーロ）：*

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルのユーロの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間でユーロのエクスポージャーをヘッジすることを目指す。受益証券が常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功する保証はない。

*投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBークラスF（豪ドル）：*

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルの豪ドルの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間で豪ドルのエクスポージャーをヘッジすることを目指す。受益証券が常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功する保証はない。

*投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB  
ークラスF（南アフリカランド）：*

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルの南アフリカランドの変動に対する通貨エクスポ

ジャーをヘッジすることができる。フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間で南アフリカランドのエクスポージャーをヘッジすることを旨とする。受益証券が常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功に保証はない。

*投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB  
ークラスD (ブラジルリアル) :*

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルのブラジルリアルの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。この場合、ブラジルリアルはかかるフィーダー・ファンドの「ヘッジ参照通貨」と称される。このため、フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間でブラジルリアルをヘッジすることを旨とする。したがって、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは、対米ドルのブラジルリアルの変動を通貨エクスポージャーに反映することを旨とする。フィーダー・ファンドが常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功する、あるいは米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオにかかるエクスポージャーが常にあるという保証はない。

*投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB  
ークラスA (ブラジルリアル) :*

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルのブラジルリアルの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。この場合、ブラジルリアルはかかるサブ・ファンドの「ヘッジ参照通貨」と称される。このため、フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間でブラジルリアルをヘッジすることを旨とする。豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは豪ドル建てであり、したがって、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは、対豪ドルのブラジルリアルの変動を通貨エクスポージャーに反映することを旨とする。フィーダー・ファンドが常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功する、あるいは豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオにかかるエクスポージャーが常にあるという保証はない。

*投資目的および戦略ーマスター・ファンド:*

マスター・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。マスター・ファンドのベンチマーク・インデックスは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドである。マスター・

ファンドは、通常の場合において、純資産の80%以上を新興証券市場を有する国と経済的な結びつきのある発行体の確定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブに投資することにより、その投資目的を達成することを目指す。PIMCOは、新興証券市場に適すると考える国を選定し、これに対して投資を行う広範な裁量を有しているが、投資顧問会社は、一般に世界銀行もしくはその関連機関、または国連もしくはその機構によって新興国または途上国と定義されている国、あるいは新興市場指数を構築する目的で新興市場国であるとみなされる国に所在する市場を新興証券市場とみなしている。

マスター・ファンドが投資を行う確定利付金融商品には特に次のものが含まれる。

- ・ 政府、政府機関、関係当局もしくは下部機関、ならびに政府支援企業が発行または保証する有価証券
- ・ コマーシャル・ペーパー
- ・ 1年以下のデュレーションを有するモーゲージ・バック証券
- ・ 政府が発行するインフレ連動債
- ・ 譲渡性銀行預金証券、定期預金および銀行引受手形
- ・ レポ取引およびリバース・レポ取引
- ・ 国際機関または超国家的機関の債務証券

マスター・ファンドによる米ドル以外の通貨建の有価証券および米国以外の発行体の有価証券への投資に制限はない。ただし、マスター・ファンドは、途上国（または新興国）の現地通貨建の債券に総資産の5%を超えて投資することはできない。

マスター・ファンドは通常、為替レートの変動から生じる損失のリスクを低減させるために、米ドル以外の通貨の対米ドルエクスポージャーをヘッジすることを目指す。マスター・ファンドが常にヘッジされ、またはPIMCOがヘッジ取引の活用成功する保証はない。

マスター・ファンドのポートフォリオ平均デュレーションは通常、PIMCOの金利予測に基づき、3年から8年の間で変動する予定である。マスター・ファンドが投資する有価証券は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクからCaa格、もしくはスタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスまたはフィッチ・レーティングスまたは米国全土で認知されている他の統計格付機関によって同等以上の格付を付されたものとし、また、格付が付されていない場合は、PIMCOが同等のクオリティと判断したものに限られる。マスター・ファンドは、B格以上の最低平均信用度を維持する意向である。マスター・ファンドは、有価証券が上記の最低投資クオリティを下回るレベルに格下げされた場合でも、当該有価証券の売却は要求されない。ただし、かかる有価証券が購入時にマスター・ファンドの最低クオリティ基準を満たしている場合に限る。

マスター・ファンドは、オプション契約、先物契約、先物契約のオプション、スワップ契約（ロングおよびショートクレジット・デフォルト・スワップならびに先渡しスワップ・スプレッド・ロックを含むがこれらに限らない）およびスワップシジョンなどのデリバティブ商品に投資することができるが、投資の義務を負うものではない。ただし、マスター・ファンドは、米ドル以外の通貨建の金利スワップに投資することができない。さらに、マスター・ファンドが通常の場合において、クレジット・デフォルト・スワップに投資することができるのは、純資産の10%までに限られる。マスター・ファンドは、収益を得るために、ポートフォリオ証券をブローカー、ディーラーおよびその他の金融機関に貸し付けることができる。マスター・ファンドは、一連の売買契約の締結またはその他の投資

手法（バイ・バックまたはダラー・ロール等）の利用により、主に投資している金融商品のマーケット・エクスポージャーの獲得を目指すことができる。

**会計方針：**

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドならびにすべての投資会社は、会計基準アップデート第2013-08号「金融業務－投資会社（トピック946）」の指針を適用している。

**報酬：**

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドにより発生した重要な報酬はない。

**流動性条件：**

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドの受益証券は、ニューヨーク証券取引所の取引日であれば、毎日買戻すことができる。

**分配金：**

マスター・ファンドおよびフィーダー・ファンズは、月次ベースで分配金を宣言し、支払う意向である。分配金はPIMCOの承認を得た場合にのみ宣言され、分配されるが、PIMCOの裁量によってかかる承認が保留されることもある。

#### **注記4 受益証券資本**

最終買戻まで、管理会社の関連当事者である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、各サブ・ファンドの唯一の受益者であった。

**受益証券の販売**

**米ドル・ポートフォリオ：**

受益証券の当初募集価格は1口当たり100米ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100米ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

**ユーロ・ポートフォリオ：**

受益証券の当初募集価格は1口当たり100ユーロである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100ユーロを条件として受託会社が決定する口数である。

**豪ドル・ポートフォリオ：**

受益証券の当初募集価格は1口当たり100豪ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100豪ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

**南アフリカランド・ポートフォリオ：**

受益証券の当初募集価格は1口当たり1,000南アフリカランドである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値1,000南アフリカランドを条件として受託会社が決定する口数である。

**米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ：**

受益証券の当初募集価格は1口当たり100米ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶

対最小値100米ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ：

受益証券の当初募集価格は1口当たり100豪ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100豪ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

受益証券の買戻

受益者は、通常は各営業日にあたるいずれの取引日においても受益証券の買戻を請求することができる。買戻価格は、適用される評価日（通常、取引日の翌営業日である）に計算された、該当するサブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格から、第三者費用または源泉徴収税（該当する場合）を差引後の金額である。

受益者への分配

管理会社は、その裁量において、投資純利益、実現および未実現純キャピタル・ゲインならびに分配可能な資本から、毎月20日（20日が営業日でない場合はその直後の営業日）に分配金を宣言することができる。

分配金は、分配金が宣言されてから5営業日以内に受益者に支払われる。

受益者への配当金の宣言は、1受益者当たりの受益権数の変動に連動することなくサブ・ファンズの受益証券1口当たり純資産価格を下落させる。これは受益者のサブ・ファンドへの総投資を下落させることになる。また、サブ・ファンズの運用による純資産の累積純増加額を超過して期中に支払われた分配金は、分配金の一部が資本の払戻しとなる。

## 注記5 未払債務

	米ドル・ ポートフォリオ 米ドル	ユーロ・ ポートフォリオ ユーロ	豪ドル・ ポートフォリオ 豪ドル
管理報酬、管理事務代行報酬および 保管報酬	5,569.08	1,080.02	3,111.08
販売報酬	19,951.91	2,577.84	8,817.72
投資運用報酬および副投資運用報酬	36,050.63	4,652.01	15,942.66
清算費用	15,358.75	14,330.65	22,997.42
その他の報酬	6,808.73	1,926.38	4,286.44
専門家報酬	92,450.24	12,399.70	40,109.12
副管理報酬	2,729.17	999.66	2,069.08
受託報酬	4,972.85	4,639.58	7,446.12
合計	183,891.36	42,605.84	104,779.64

	南アフリカランド・ ポートフォリオ	米ドル (ブラジル レアル・ヘッジ) ポートフォリオ	豪ドル (ブラジル レアル・ヘッジ) ポートフォリオ
	南アフリカランド	米ドル	豪ドル
管理報酬、管理事務代行報酬および 保管報酬	56,099.13	2,419.91	1,284.09
販売報酬	173,787.86	6,500.83	1,886.45
投資運用報酬および副投資運用報酬	314,160.87	11,745.87	3,410.86
清算費用	280,451.51	15,358.75	22,997.30
その他の報酬	71,015.16	3,081.53	2,432.67
専門家報酬	790,874.83	38,605.09	11,006.96
副管理報酬	31,631.22	1,454.23	1,391.91
受託報酬	91,297.30	4,999.86	7,487.74
合計	1,809,317.88	84,166.07	51,897.98

#### 注記6 投資運用報酬

各サブ・ファンドに適用される投資運用報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.34%である。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

#### 注記7 副投資運用報酬

各サブ・ファンドに適用される副投資運用報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.59%である。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

#### 注記8 受託報酬

受託会社は、自己勘定に関して受託報酬額を受け取る権利を有している。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。各サブ・ファンドに適用される受託報酬は、かかるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%であり、最低報酬額は1サブ・ファンドにつき年間10,000米ドルである。また、受託会社は各サブ・ファンドから一部の取引手数料およびすべての立替経費ならびに各サブ・ファンドの管理事務によって生じた支出を受け取る権利を有している。

#### 注記9 管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬

管理会社、保管会社および管理事務代行会社に支払われる報酬は、サブ・ファンドの四半期平均の純資産価額の年率0.125%である。また、管理会社、保管会社および管理事務代行会社は、場合によって、各サブ・ファンドから一部の取引手数料およびすべての立替経費ならびに各サブ・ファンドの管理事務によって生じた支出を受け取る権利を有している。

#### 注記10 販売報酬

各サブ・ファンドに適用される販売報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.50%である。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

各サブ・ファンドに適用される代行協会員報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%である。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

#### 注記11 副管理報酬

副管理会社は、各評価日に計算され、四半期毎に後払いされるサブ・ファンドの平均純資産価額の年率0.025%を受領する権利を有する。

#### 注記12 為替レート

適用される2024年6月30日現在の為替レートは以下のとおりである。

1米ドル = 1.497342豪ドル

1米ドル = 0.933053ユーロ

1米ドル = 18.260000南アフリカランド

これらの為替レートの情報源は、ロイター通信社である。

#### 注記13 財務ハイライト

2023年8月1日から2024年6月30日までの期間の財務ハイライトは以下のとおりである。

	米ドル・ポ トフォリオ	ユーロ・ポ トフォリオ	豪ドル・ポ トフォリオ	南アフリカラ ンド・ポ トフォリオ	米ドル (ブラ ジルリアル・ ヘッジ) ポ トフォリオ	豪ドル (ブラ ジルリアル・ ヘッジ) ポ トフォリオ
期首純資産価格	65.85	43.20	30.12	484.11	7.47	10.04
投資事業による収益/ (損失) :						
投資純利益 <sup>(1)</sup>	2.82	0.82	0.85	29.60	(0.22)	(0.58)
実現および未実現純利益/ (損失)	2.10	1.07	0.63	13.68	0.03	0.24
運用による利益/(損失) 合計	4.92	1.89	1.48	43.28	(0.19)	(0.34)
分配金控除	(4.29)	(1.87)	(1.98)	(68.20)	(0.88)	(1.21)
<b>2024年6月28日現在の 純資産価格</b>	<b>66.48</b>	<b>43.22</b>	<b>29.62</b>	<b>459.19</b>	<b>6.40</b>	<b>8.49</b>
トータル・リターン	7.72%	4.51%	5.12%	9.79%	(2.92)%	(3.92)%
平均純資産に占める割合 :						
費用合計	2.71%	4.01%	3.21%	2.98%	3.33%	6.06%
投資純利益/(損失)	4.31%	1.92%	2.86%	6.33%	(3.18)%	(5.94)%

<sup>(1)</sup> : 当期間の期中平均発行済受益証券口数を使用して計算されている。

#### 注記14 契約債務および偶発債務

通常業務において、受託会社はサブ・ファンズに代わって様々な保証条項を含む契約や一般補償を提供する契約を締結している。かかる契約に基づく、サブ・ファンズの受託者としての立場における

受託会社の最大エクスポージャーは、現時点では存在しないが、受託会社に対して提起されうる将来の申し立てを含む可能性があるため、不明である。しかし、経験に基づき、経営者は損失のリスクは僅少であると予想している。

## 注記15 金融商品とリスク

サブ・ファンズの投資活動は、金融商品やサブ・ファンズが投資する市場に関連する様々な種類・程度のリスクにさらされている。2024年6月30日現在、サブ・ファンドが保有する投資はなかった。

### 信用リスク：

サブ・ファンズに信用リスクをもたらす可能性のある金融資産は主に現金からなる。サブ・ファンズの現金はルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.に預け入れられている。サブ・ファンズは、フィーダー・ファンズまたはマスター・ファンドが債務を履行できない場合に信用リスクの影響を受ける。サブ・ファンズはマスター・ファンドの金融資産に関連する信用リスクにも間接的にさらされている。マスター・ファンドには、自らの取引相手の信用リスクがあり、決済不履行のリスクも負うことになる。マスター・ファンドは、サブ・ファンズの運用成績として、確定利付証券の発行体または保証人、あるいはデリバティブ契約の相手方当事者が適時に元本および／または利息の支払い、もしくは他の方法による債務の履行を行うことができない、またはこれに消極的である場合、損失を被る可能性がある。サブ・ファンズはマスター・ファンドの金融資産および融資契約に関連する信用リスクにも間接的にさらされている。

### 市場リスク、集中リスクおよび流動性リスク：

サブ・ファンズの活動は、金融市場の変動の影響を受ける。サブ・ファンズの市場リスクのエクスポージャーは、直接的に、またはマスター・ファンドのポジションを通じて、為替レートおよび市場のボラティリティを含む複数の要素によって算定される。マスター・ファンドの投資活動の結果、サブ・ファンズは、特定市場への投資の著しい集中および／または変動しやすく、流動性に欠ける個々の投資の影響を受けることがある。また、サブ・ファンズが行う投資は、譲渡性および売却に一定の制限が課される可能性がある。したがって、サブ・ファンズには、かかる投資における持分を希望時に即時に売却することができず、また、売却によって稼得する価格がサブ・ファンズの資産負債計算書に含まれているかかる投資の額を下回るリスクがある。

金利リスクは、金利の変動によって確定利付証券の価値が低下するリスクである。名目金利が上昇すると、マスター・ファンドが保有する特定の確定利付証券の価値は低下する傾向がある。デュレーションが長い確定利付証券は、金利の変動の影響をより強く受ける傾向があり、通常、デュレーションが短い証券よりも変動しやすい。

マスター・ファンドは外貨を保有し、かつ、外貨を扱い外貨によって収益を得る有価証券、および外貨エクスポージャーを提供するデリバティブに投資しているため、マスター・ファンドの基準通貨に応じてかかる通貨の価値が低下する、あるいはヘッジポジションの場合には、ヘッジされている通貨に応じてマスター・ファンドの基準通貨の価値が低下するリスクを負っている。外国為替レートは色々な理由によって短期間に著しく変動することがある。その結果、マスター・ファンドの外貨建証券への投資によって、マスター・ファンドの利益が減少してサブ・ファンズの利益が減少する可能性がある。

### ヘッジ・ファンドの事業リスクおよび規制リスク：

サブ・ファンズの期間中に、法律、税金および規制に変更が生じる場合があり、サブ・ファンズは不利な影響を受ける可能性がある。ヘッジ・ファンドに関する規制環境は進化し続けており、ヘッジ・ファンドの規制の変更はサブ・ファンズが保有する投資の価値ならびにサブ・ファンズが規制の変更がなければ得ていたであろうレバレッジを得る、または取引戦略を追求する能力に不利な影響を及ぼす可能性がある。さらに、証券および先物市場は広範な法律、規制および委託証拠金の影響を受ける。規制当局および自主規制機関ならびに取引所は、市場危機に際して特別な措置を講じる権限を与えられている。デリバティブ取引および空売りならびにかかる取引を行うファンドの規制は、法律が進化しつつある分野であり、政府および管轄地の法的措置による修正の影響を受けやすい。将来の規制の変更がサブ・ファンズに及ぼす影響は、重大かつ不利なものとなる可能性がある。

### 為替予約：

サブ・ファンズ、フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドは、有価証券の予定取引の決済に関連して、投資戦略の一環として保有有価証券の一部または全部に関連する通貨エクスポージャーをヘッジする目的で、また、ヘッジ・クラスに関連して、かかるヘッジ・クラスの機能通貨以外の通貨エクスポージャーを維持する目的で、為替予約を締結している。これらのクラス特有の為替予約が成功する保証はない。

先渡為替予約は、売り手が特定の通貨を将来の特定日に受け渡すことに合意する、特定の通貨およびコモディティの遅延引渡に関する契約である。通貨およびコモディティの先渡契約に内在するリスクは、相手方当事者による契約条件の不履行ならびに公正価値および為替レートの変動である。

### 先物予約：

マスター・ファンドは証券市場あるいは金利または通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理する目的で先物予約を締結している。先物予約の利用に伴う主なリスクは、マスター・ファンドが保有する証券の市場価値の変動と先物予約の価格が不完全な相関関係にあること、および流動性の低い市場が生じる可能性である。

### クレジット・デフォルト・スワップ：

マスター・ファンドはクレジット・デフォルト・スワップを締結している。クレジット・デフォルト・スワップの買い手は通常、売り手に対して契約期間にわたり定期的な支払いを行う代わりに、基礎となる参照債務に係る信用事由発生時に偶発的支払いを受ける。一般に、企業やソブリンの参照債務に係る信用事由とは、破産、不払い、債務弁済期日繰上げ、履行拒絶／支払猶予または組織再編を意味する。アセット・バック証券に係るクレジット・デフォルト・スワップの場合、元本の支払不履行、期限延長、格付けの引き下げまたは評価損などによって信用事由が発生することがある。信用事由が生じた場合、売り手は通常、買い手に対して支払いを行わなければならないが、これは一般に参照債務の額面金額（名目元本総額）であるが、実際の支払額は契約額と担保の相殺を認める国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）の契約条項によって軽減されることがある。信用事由の発生後、この金額は、期待回収率、分離された担保、ならびにかかる相手方当事者と複数の取引を行っている場合には契約額の相殺によって減額されることがある。

偶発的支払いは、現金決済または参照債務の額面金額の支払いに代えて参照債務の引渡しにより行われる。マスター・ファンドが買い手であり、信用事由が発生しなかった場合、マスター・ファンドは投資を喪失し、回収方法はない。しかし、信用事由が発生した場合、買い手は通常、価値がほとん

どない、またはまったくない参照債務の名目元本総額を受け取ることとなる。マスター・ファンドが売り手である場合、信用事由の発生がなければ通常、1ヵ月から5年の契約期間にわたり固定金利の利息を受け取る。信用事由が発生した場合、売り手は買い手に参照債務の名目元本総額を支払う。

マスター・ファンドが参照債務への投資を直接行っていた場合、クレジット・デフォルト・スワップに内在するリスクは高まる。一般的な市場リスクに加えて、クレジット・デフォルト・スワップには流動性リスクおよび相手方当事者の信用リスクがある。マスター・ファンドは財務の健全性の基準を満たしている相手方当事者とクレジット・デフォルト・スワップを締結している。また、買い手は、信用事由が発生しなければ投資を喪失し、回収方法はない。信用事由が発生した場合、売り手が受け取る参照債務の価値は、以前に受け取った定期的な支払いを加えても、買い手に支払う名目元本総額を下回る場合があり、結果として損失となることがある。

## 注記16 後発事象

2024年7月8日に、唯一の残存受益者が、2024年6月28日現在のサブ・ファンドの最終純資産評価額に基づき決定された最終分配金を受領した。

サブ・ファンド	通貨	受益証券口数	2024年6月28日現在の 純資産価額
米ドル・ポートフォリオ	米ドル	218,682	14,537,021.06
ユーロ・ポートフォリオ	ユーロ	46,187	1,996,385.19
豪ドル・ポートフォリオ	豪ドル	211,296	6,258,143.95
南アフリカランド・ポートフォリオ	南アフリカランド	280,786	128,934,378.78
米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ） ポートフォリオ	米ドル	711,154	4,548,386.47
豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ） ポートフォリオ	豪ドル	154,231	1,309,738.82

2024年6月30日現在の買戻された受益証券に対するすべての債務は、2024年7月1日から2024年7月8日までの間に決済された。サブ・ファンドの償還手続きは、未払債務の決済後、2025年第2四半期までに完全に完了する予定である。

財務書類が発行可能となった2024年11月15日までに、本財務書類に開示が求められるその他の後発事象はなかった。

## (2) 損益計算書

サブ・ファンドの損益計算書については、「財務諸表、(1) 貸借対照表」の項目に記載したサブ・ファンドの損益計算書を参照のこと。

## V. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	2009年6月19日
	投資信託契約終了日	2024年6月30日

投資信託契約終了時（2024年6月30日）の状況（注1）			
資産総額（注2）		33,966,247.81米ドル	5,120,072,195円
負債総額（注2）		625,973.85米ドル	94,359,298円
純資産総額（注2）		33,340,273.96米ドル	5,025,712,897円
受益権口数	米ドル・ポートフォリオ	218,682口	
	ユーロ・ポートフォリオ	46,187口	
	豪ドル・ポートフォリオ	211,296口	
	南アフリカランド・ポートフォリオ	280,786口	
一口当たり償還金	米ドル・ポートフォリオ	66.48米ドル	10,021円
	ユーロ・ポートフォリオ	43.22ユーロ	6,881円
	豪ドル・ポートフォリオ	29.62豪ドル	2,904円
	南アフリカランド・ポートフォリオ	459.19南アフリカランド	3,825円

（注1）サブ・ファンドの最終評価日である2024年6月28日現在の数値を記載しています。以下同じです。

（注2）資産総額、負債総額および純資産総額は、ファンド全体の資産総額、負債総額および純資産総額です。

区分		投資信託当初払込時	投資信託契約終了時	差引増減
受益権口数	米ドル・ポートフォリオ	603,469口	218,682口	-384,787口
	ユーロ・ポートフォリオ	27,253口	46,187口	18,934口
	豪ドル・ポートフォリオ	886,328口	211,296口	-675,032口
	南アフリカランド・ポートフォリオ	521,823口	280,786口	-241,037口
元本額	米ドル・ポートフォリオ	60,344,158.85米ドル	14,537,021.06米ドル	-45,807,137.79米ドル
	ユーロ・ポートフォリオ	2,725,158.52ユーロ	1,996,385.19ユーロ	-728,773.33ユーロ
	豪ドル・ポートフォリオ	88,628,780.81豪ドル	6,258,143.95豪ドル	-82,370,636.86豪ドル
	南アフリカランド・ポートフォリオ	521,799,313.03南アフリカランド	128,934,378.78南アフリカランド	-392,864,934.25南アフリカランド

毎計算期末の状況

<米ドル・ポートフォリオ>

計算期	元本額 (米ドル)	純資産総額 (米ドル)	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金	
				金額 (米ドル)	分配率 (%)
第6期	67,314,155.24	45,047,301.00	100.46	6.60	6.57
第7期	45,047,301.00	34,180,461.76	100.44	6.60	6.57
第8期	34,180,461.76	32,346,582.79	98.20	6.60	6.72
第9期	32,346,582.79	30,600,585.77	91.87	6.60	7.18
第10期	30,600,585.77	28,531,185.49	93.33	6.60	7.07
第11期	28,531,185.49	27,514,840.55	89.08	5.96	6.69
第12期	27,514,840.55	28,672,695.68	88.26	4.68	5.30
第13期	28,672,695.68	19,509,267.19	66.87	4.68	7.00
第14期	19,509,267.19	16,758,745.69	65.85	4.68	7.11
第15期	16,758,745.69	14,537,021.06	66.48	4.29	6.45

<ユーロ・ポートフォリオ>

計算期	元本額 (ユーロ)	純資産総額 (ユーロ)	1口当たり純資産価格 (ユーロ)	1口当たり分配金	
				金額 (ユーロ)	分配率 (%)
第6期	11,206,804.21	8,949,941.88	90.96	7.80	8.58
第7期	8,949,941.88	7,469,360.99	87.78	7.80	8.89
第8期	7,469,360.99	5,794,411.52	81.66	7.80	9.55
第9期	5,794,411.52	4,950,555.26	71.88	7.80	10.85
第10期	4,950,555.26	4,389,001.69	67.37	7.80	11.58
第11期	4,389,001.69	3,727,393.36	59.73	6.52	10.92
第12期	3,727,393.36	3,360,809.32	58.86	2.36	4.01
第13期	3,360,809.32	2,522,788.48	44.13	2.04	4.62
第14期	2,522,788.48	2,345,060.91	43.20	2.04	4.72
第15期	2,345,060.91	1,996,385.19	43.22	1.87	4.33

<豪ドル・ポートフォリオ>

計算期	元本額 (豪ドル)	純資産総額 (豪ドル)	1口当たり純資産価格 (豪ドル)	1口当たり分配金	
				金額 (豪ドル)	分配率 (%)
第6期	50,994,776.35	37,068,194.35	87.55	11.88	13.57
第7期	37,068,194.35	29,236,620.44	81.60	11.88	14.56
第8期	29,236,620.44	25,225,772.87	73.22	11.88	16.23
第9期	25,225,772.87	19,400,285.63	61.60	11.88	19.29
第10期	19,400,285.63	16,093,492.71	53.72	11.88	22.11
第11期	16,093,492.71	17,513,566.96	43.24	9.92	22.94
第12期	17,513,566.96	12,795,378.42	41.16	3.50	8.50
第13期	12,795,378.42	9,187,152.76	31.04	2.37	7.64
第14期	9,187,152.76	8,083,466.05	30.12	2.16	7.17
第15期	8,083,466.05	6,258,143.95	29.62	1.98	6.68

<南アフリカランド・ポートフォリオ>

計算期	元本額 (南アフリカ ランド)	純資産総額 (南アフリカ ランド)	1口当たり純資産価格 (南アフリカ ランド)	1口当たり分配金	
				金額 (南アフリカ ランド)	分配率 (%)
第6期	588,393,442.12	444,100,932.49	950.42	128.40	13.51
第7期	444,100,932.49	380,550,426.54	931.25	128.40	13.79
第8期	380,550,426.54	355,486,530.16	902.81	128.40	14.22
第9期	355,486,530.16	334,270,794.81	822.72	128.40	15.61
第10期	334,270,794.81	308,078,461.29	788.69	128.40	16.28
第11期	308,078,461.29	263,539,901.12	705.80	110.40	15.64
第12期	263,539,901.12	241,483,543.17	689.00	74.40	10.80
第13期	241,483,543.17	171,651,307.20	516.45	74.40	14.41
第14期	171,651,307.20	147,356,348.27	484.11	74.40	15.37
第15期	147,356,348.27	128,934,378.78	459.19	68.20	14.85

## VI. お知らせ

- ・サブ・ファンドは、2024年6月30日に償還いたしました。
- ・2024年8月13日付で、サブ・ファンドの受託会社であるファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、その商号をCIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドに変更しました。